

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和4年2月15日（火）

杉 並 区 議 会

目 次

定例会の追加提案事項について	3
定例会の日程について	3
議員提出議案について	
杉並区議会委員会条例の一部を改正する条例	3
東京外かく環状道路（関越～東名）事業に関する意見書等の提出について	4
各委員会における新型コロナウイルス感染症対策について	5
会議の記録方法に関する会議規則等の改正について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和4年2月15日(火) 午前8時57分～午前9時14分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 (8名)	理事 大 泉 やすまさ 理事 島 田 敏 光 理事 奥 山 たえこ 理事 新 城 せつこ	理事代理 矢 口 やすゆき 理 事 山 田 耕 平 理 事 太 田 哲 二 理 事 岩 田 いくま
欠席理事	理 事 井 口 かづ子	
理事以外の 出席議員	議 長 大和田 伸	副議長 山 本 ひろ子
出席理事者		
事務局職員	事務局 長 渡 辺 幸 一 庶務係 長 久保井 悦 代 議事係 長 蓑 輪 悦 男	事務局次長 内 藤 友 行 査 長 武 士 清 亮 調 当 係 長 出 口 克 己 担 当 書 記

(午前 8時57分 開会)

大泉理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

なお、井口理事が欠席しておりますので、代理で矢口議員が出席をしております。

《定例会の追加提案事項について》

大泉理事 初めに、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 それでは、資料1を御覧ください。区長から、条例の改正2件が提出される予定です。この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定です。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《定例会の日程について》

大泉理事 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2を御覧ください。区長提出の追加議案に係る日程を追加いたします。追加日程は網かけ部分です。

この後、午前9時30分から議会運営委員会を開催。当初予定である明日午前10時から本会議を開会し、議案上程、委員会付託。

以上、日程の追加を提案させていただきます。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《議員提出議案について》

杉並区議会委員会条例の一部を改正する条例

大泉理事 次に、議員提出議案についてです。

それでは、杉並区議会委員会条例の一部を改正する条例について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料3を御覧ください。杉並区議会委員会条例の一部を改正する条例の新旧対照表です。

この間、ICT活用推進検討委員会や議運理事会での協議を重ねていたところであり、先日の議運理事会において、1定の中日に議員提出議案として提出することが決まったところです。

改正案でございますが、条文は、これまで議運理事会で協議した内容と変更はございませんので、条例の新旧対照表は本資料にて確認をお願いいたします。

施行期日につきましては、公布の日からとするものです。

なお、オンライン会議実施要綱については、事務局で、委員会条例の改正に合わせて決裁などの手続を進めていきます。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 それでは、先日の議運理事会において、この件については、議会運営委員会委員全員を提案者とし、議員提出議案として提出すること、また提案説明を私がすること、議案の付託先については、付託省略とすることをそれぞれ確認しております。以上の内容で、この後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《東京外かく環状道路（関越～東名）事業に関する意見書等の提出について》

大泉理事 次に、東京外かく環状道路（関越～東名）事業に関する意見書等の提出について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料4を御覧ください。令和2年10月、当時発生した調布市での地表面陥没・空洞事故を受け、区議会としても要請書を提出したところです。

その後、事業者において、有識者委員会の設置、再発防止策等の取組、本年1月に説明会を実施し、その内容については、必要な対策が取りまとめられているものであるが、区民の方々の疑問や不安が解消されていないなど、工事再開に対して懸念する声があることから、区議会として要請するものです。

要請内容ですが、1 「再発防止対策及び地域の安全・安心を高める取り組み」の確実な履行に努めること。

2 区民に対して十分な説明の場を設け、丁寧な説明を行うこと。

3 事前事後を含む工事のモニタリングを実施し、その情報を適切に公開すること。

4 新たにシールド掘進断面以深のボーリング調査を早期に実施し、当区にシールドマシンが到達する前に、その調査結果を丁寧に説明すること。

5 引続き、沿線7区市と十分な情報共有を図り、定期的な協議の場を設けること。

この内容を基に、理事で御協議いただきたいと思います。

なお、この件につきましては、明日2月16日付で、区側で提出する動きがあると聞いております。本日は一度会派にお持ち帰りいただき、理事会で内容について合意が得られるようであれば、議決ができるよう進めたいと思います。

協議のため、明日、追加で議運理事会を開催し、この件について協議したいと存じます。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 それでは、この件については、各会派、一度お持ち帰りをいただきまして、先ほど御説明ありましたが、明日、議運理事会を開催し、協議をさせていただきたいと思っております。

なお、合意が得られるようであれば、区側と足並みをそろえて、明日の16日、本会議での議決の流れということで考えております。よろしく願いいたします。

《各委員会における新型コロナウイルス感染症対策について》

大泉理事 次に、各委員会における新型コロナウイルス感染症対策について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長 資料はございませんが、これまでも新型コロナウイルス感染症対策を各種実施してきておりますが、感染者が急拡大している状況から、さらなる対策の一環として、2点提案をいたします。

1点目は、議員席へのアクリルパーティションの設置です。皆様の席上に設置するように、各常任委員会、予算特別委員会を含む各特別委員会においては、隣の席との間に、感染症対策の一環としてアクリルパーティションを設置したいと思っております。

2点目は、委員会において、理事者の答弁の際、これまで起立の上答弁をする方法でしたが、発言により飛沫が前に拡散する懸念があることから、理事者の出席が多く見込まれる予算特別委員会、総務財政委員会、保健福祉委員会など、着席のまま答弁する方法としたらいかがでしょうか。

また、他の委員会についても、席の間隔を空けることや、各委員会の判断で同様の対応を取り入れることも可能とするなどについて、理事の皆様で御協議いただきたいと存じます。

大泉理事 感染症対策ということですので、ただいまの説明について、何かございませうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 それでは、この件については、この後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《会議の記録方法に関する会議規則等の改正について》

大泉理事 次に、会議の記録方法に関する会議規則等の改正について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料5を御覧ください。前回の議運理事会において論点となっておりました会議の記録方法について、会議規則と委員会条例の該当の条文を便宜的に併せて資料を作成しております。

1の原案については、前回お示ししたものです。

2の修正案は、前回の連携からの御意見を踏まえ、代案としてお示ししたものです。本則は、これまでと同様、「速記法によって速記する。」とし、ただし書の部分については、連携から、やむを得ない事由で速記法ができない場合は、他の適当な方法によるとの趣旨の御意見がございましたが、例外が、やむを得ない事由として、ほかにどうすることもできない場合などに限られることから、代案として、「ただし、議長（委員長）が特に認める場合は、この限りでない。」としています。

以上2案をお示ししましたが、再度御協議いただきたいと存じます。

なお、規定の整備とは別に、来年度の記録作成に関する委託契約につきましては、期限の関係もあり、これまでと同様、原則速記者が会議に臨席する条件で手続を進めております。

大泉理事 ただいまの説明について、何かございますか。

奥山理事 お手間をかけております。

この修正案を、また変えて、原案にならないかというふうなお話も伺いました。昨日、会派内で再度協議をいたしまして、若干新たな意見が出てまいりました。

私たちが速記法にこだわっているのは、この前も説明しましたがけれども、いろんな意見がばあっと出たときにきちんと取れているかどうかとか、それからあと、中立的な立場で記録していただけるかということもあります。御説明したとおりです。

大きな点、今回申し上げますのは、記録媒体ですね。ICレコーダーに多分記録していると思うんですが、それは今の規定ですと、反訳、つまり速記ができた後にはもうすぐに捨てていい、随時廃棄してよいというふうな仕組みになっております。そここのところを変えていただいて、例えば5年は保存するといったような形にさせていただくことができるならば、それが確約できる、そしてきちんと担保されるのであれば、原案に賛成

することもやぶさかではないというふうに、まあ偉そうに申し上げております。

担保する方法としてなんですが、今日ここで話しましたからオーケーですというふうには思っておりません。それからあと、こういった改正ですので、いわゆる附帯決議のようなものもなじみません。

そこで調べましたところ、文書の保存年限があります。これは区長部局も使っておるものですが、杉並区文書等保存年限基準があります。ここに先ほどの随時廃棄できるということが、その根拠になっておるわけですが、そこに例えば5年というふうな年限を入れることをお願いすると、区長部局を動かすのも時間もかかります。ですので、区議会事務局の中で頼りとしている基準みたいなものがあるならば、そこに5年という文言を入れていただきたい。つまり、何年もたって議員が入れ替わったときに、あのときどうだったかということはなかなか見ることが難しいと思いますので、そのことを、まず事務局に可能かどうか伺いながら、そういった修正案にと考えております。

長々と失礼しました。

大泉理事 今、奥山理事のほうから、そういった記録媒体の保存をするというような形の対応が可能かどうかというような御意見ありましたけれども、事務局、その辺りどうでしょうか。

議会事務局次長 今奥山理事がおっしゃったように、現在では、随時、会議録ができ次第、廃棄をしているところです。年限の、さっき5年とおっしゃいましたが、その5年の根拠がどういうものなのか、ちょっとまだ分からないんですけれども、そういう期限、1年、3年、5年というふうな形で長期という期間があるんですけれども、それらを含めていま一度事務局のほうで。保管の場所だとか保管の方法だとか、今までとやっていた事務処理が変わってきますので、それを含めた形でないと、どうですかと言われても、今は御回答はできかねるというような状況ですので、検討はさせていただきたいとは思いますが。

大泉理事 じゃ、今、その検討によって。恐らく、できないということではなく、どこに保管するかという問題ということですので。

また、5年というお話ですが、先ほど入れ替わりというふうな話があって、例えば令和4年から始めた場合、そこから仮に4年ということにすると、入れ替わりでも、またそこにもかかってくるというようなところもあるので、必ずしも我々の任期の頭からの5年ということではなくても、来年度から対応できるということであれば、その年限も、あと保存方法も含めて検討していただいとということでもよろしいでしょうか。

奥山理事 御配慮ありがとうございます。ぜひ御検討お願いします。

あと、理由を付け加えますと、録音したものが廃棄されると、目の不自由な方は、それを例えば情報公開請求で入手して、その音源を確かめるということがやっぱり難しくなりますので、その意味でもぜひお願いいたします。

大泉理事 今御指摘いただいた点については、では、これまではどうだったのかというような話もあるので、今度また新たな話になってくるのかなと思いますけれども、本質のというか、最初のお話にあったところをまず検討させていただくということで、事務局のほう、よろしいですか。——分かりました。

そうしましたら、今回、そういった前提であれば、連携さんも原案で御賛同いただけるというような話ではありますけれども、今、事務局で検討させていただくという前提、この状況の中で、この件に関しては、決め切っていくというふうなことは可能なんでしょうか。

奥山理事 はい。その形がきちんと文言として担保されるならということでございます。

大泉理事 じゃ、そうしましたら、今この理事会の記録も含めて、こういったやり取りがあったということをもって、今回のこの原案に関して御賛同いただけるということであれば、ほかの理事の皆様も含めて、この件について、原案で進めさせていただくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 それでは、この内容で進めさせていただくことにいたします。

それでは、日程は以上となりますけれども、ほかに何かございますか。

奥山理事 議事録署名議員のことについて、私、前々から意見を持っておりまして、この機会にお聞きいただければと思います。

新生議会が始まりますと、私、初めてのとき、議席番号5番だったんですが、本会議の署名議員になるんです。右も左も分からないときでした。本会議というのは1つの会議ですから、全てが1冊になっていて、私はそのとき、お預かりして、多分二、三日もかけて、事務局をお待たせして、お返しした記憶があります。

今回コロナのことがあって、本会議であっても、署名議員を切る、日を切ることができるということが分かりましたので、もしそういうことが可能でしたら、先の話になりますけれども、これを少しお含みいただいて、何らかの御配慮をいただければうれしいかなと思っております。

ついでの機会がありましたので、御説明申し上げます。

大泉理事 今、いわゆる経験、なりたてといたしますか、そういった方を最初はちょっと除

外したほうがいいんじゃないかというようなお話ということでよろしいですか。順番を後に。

奥山理事 もしくは切る、順番、どちらにしても。

大泉理事 スタートの順番を配慮するか、もしくは、短めに、1日ごとというような形の配慮をしたほうがいいんじゃないか。

現状、1日ごとという形に変わっていて、それが今定番化しているというような状況でありますけれども、その辺りの配慮というのはどうなんでしょう、事務局のほうで。運用の問題ということなんですかね、この辺については。

議会事務局次長 今は機械的に、番号の遅いのと早いのと併せながらやっていますけれども、そういう御意見があったということは、持ち帰りになってしまいますけれども、検討はさせていただきます。平等にそれぞれの議員さんのほうに議事録署名をお願いしている関係がございますので、それも含めて検討させてください。

太田理事 町会の会議だって、議事録署名ってやってるでしょ。別に珍しいことじゃないと思うよ。

大泉理事 それぞれいろいろ、経験を積んだ方でなられているというところもありますので、いろいろ諸事情を勘案して、改めてどうするかということは、また時期を見て御案内させていただくという形にしたいと思います。

奥山理事 ありがとうございます。

大泉理事 そのほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時14分 閉会)